

駐車監視員資格者講習の公示

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続き等に関する規則第8条に定める講習事項に基づき次により行う。

令和6年3月1日

埼玉県公安委員会

記

- 講習の期日  
令和6年 5月14日（火）  
令和6年 5月15日（水）  
令和6年 5月22日（水）
- 講習の場所  
埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26  
埼玉県県民活動総合センター
- 受講手続きに関する事項  
別紙のとおり